

市内米軍施設に係る主な経過について

1 平成19年11月以降の主な経過

平成19年

11月15日

基地対策特別委員会

議題 1 その後の経過について

・平成19年8月以降の経過 ・跡地利用に向けた現在の取組状況

2 政府に対する要望について

11月22日

基地対策特別委員会による政府要望

「横浜市内米軍施設に関する要望書」

- 項目** 1 返還方針が合意されている上瀬谷通信施設、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の早期返還を実現すること。また、瑞穂ふ頭（横浜ノース・ドック）、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域とともに、横浜市内米軍施設及び区域の早期全面返還を促進すること。
- 2 安全対策の徹底や道路整備への協力など、米軍施設周辺的生活環境の維持向上に努めること。
- 3 返還後の跡地については、防犯・火災予防等に万全を期すとともに、土壌、工作物等については今後の利用の支障とならないよう迅速かつ適切に対処すること。
- 4 跡地利用に当たり、市民生活に有効活用される国事業を実施すること。
- 5 返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与等の措置を講ずること。また、民有地の所有者に十分な配慮を行うこと。

防衛省・財務省の回答要旨

- 防衛省** ○市内米軍施設の早期返還を引き続き米側に要請していく。
○米軍施設周辺の道路整備等については、市から要望があれば真摯に対応していく。
○跡地利用については、関係機関に協力を働きかけていく。
- 財務省** ○返還財産の処分については、国の財政事情が厳しい中であっても、他の国有財産の処分条件に比べ、地元にも有利な条件である。

11月22日 「国の制度及び予算に関する追加提案・要望書」を発表

『市内米軍施設の返還と跡地利用の推進』

項目 1 市内米軍施設及び区域の早期返還の促進

市内米軍施設及び区域の早期全面返還を促進すること。
特に、深谷通信所、富岡倉庫地区等の早急な返還を実現すること。

2 緑の保全・創造、地球温暖化対策に係る跡地利用の推進と地元負担の軽減

返還国有地を活用した緑の保全・創造、温暖化対策の推進にあたり、
①大規模オープンスペースを活かした国事業の検討を進めること。
②横浜市が事業を行う場合には、国有地の無償利用や事業費の助成措置
など、地元負担の軽減に十分配慮すること。

- ※ 11月21日 金田副市長が防衛省、財務省等を訪問
11月27日 市長が石破防衛大臣に手交
11月28日 市長が額賀財務大臣、小泉財務大臣政務官等に手交

11月28日 南関東防衛局が旧小柴貯油施設資料等調査（返還地（国有地）内における
土壌汚染状況の調査）を開始

12月1日 広報よこはま金沢区版12月号に、特集「金沢区内の米軍施設と返還跡地の
利用について」を掲載

12月7日 神奈川県基地関係縣市連絡協議会（縣市協）が「平成20年度基地に係る国
の財政的措置に関する要望」を国に提出

12月13日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「旧小柴貯油施設の跡地
利用について（要望）」を受理 **資料1**

- 項目 1 自然環境・緑の保全について 3 公園のあり方について
2 道路・交通対策について 4 区民意見を踏まえた計画策定について

12月17日 道路局が「都市計画道路網の見直しの素案（案）」を発表

- 関連・池子住宅地区及び海軍補助施設 … 横浜逗子線
・上瀬谷通信施設 … 環状4号線、国道16号線 等

12月18日 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が陳情書「池子住宅地区及
び海軍補助施設（横浜市分）の返還について」を国に提出

12月20日 防衛省が「平成20年度予算内示について」を発表 ※ 8月31日概算要求発表

- 1 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における米軍家族住宅及びその支援施設の整備関係
 - ・ 環境影響評価に要する経費 約1億3200万円（契約ベース）
- 2 横浜市域に所在する6施設・区域の返還関係
 - ・ 根岸住宅地区及び上瀬谷通信施設の施設測量に要する経費 約1600万円
 - ・ 旧小柴貯油施設の提供水域内に所在する国有財産(送油管等)の撤去に要する経費 約2億9400万円

平成20年

1月17日 基地対策特別委員会視察（鶴見貯油施設、横浜ノース・ドック、根岸住宅地区）

2 跡地利用に関する現在の検討状況

- 旧小柴貯油施設の跡地利用の基本的方向性について **資料2**
- 深谷通信所を対象とした跡地利用に関する提案公募事業（アイデアコンペ）の方向性について **資料3**

平成19年12月13日

横浜市長 中田 宏 様

金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会
会長 横井 正巳

旧小柴貯油施設の跡地利用について(要望)

はじめに

これまで当協議会では、国が進めている池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設事業に対し、平成18年9月21日、平成19年7月25日と横浜市長あてに要望書を提出したところです。

しかし、平成17年12月14日に返還された旧小柴貯油施設については、国の動きが遅いため、横浜市における跡地利用検討の支障となっており、誠に遺憾に思っています。当協議会としては、具体的な跡地利用を検討する上で最低限配慮していただきたい事項について今回要望し、跡地利用の早期具体化を求めるものです。

今回要望書を提出する主旨

旧小柴貯油施設については、返還されて以来、国が管理していますが、横浜市においては、平成19年3月に出された「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」において都市公園（「開港150周年の森」）として整備を目指すとしています。

我々金沢区民は、昭和56年の貯油タンクの爆発・炎上事故に象徴されるごとく、常に危険と隣り合わせの生活を強いられてきました。その意味で本施設が今後、公園として、早期に安全な形で整備・公開されることを切に望むものです。

計画地は貯油施設として使用されていた経緯から、金沢区民をはじめ多くの市民が将来にわたり安心して利用するためには、旧軍及び米軍が使用していたタンク等の施設の安全な処理及び土壌汚染の問題が懸念されます。しかし、現在のところ国は土壌汚染調査でさえ、着手したばかりと聞いております。

旧小柴貯油施設の跡地利用を進めるために、早期に土壌汚染調査を完了させるとともに、汚染物質や油泥が確認された場合においては、迅速かつ適正な処理をしていただくよう、南関東防衛局との調整をお願いいたします。



要望項目

①自然環境・緑の保全について

旧小柴貯油施設は、周囲を住宅地に囲まれた中で、緑が多く残る、都市部にとっては非常に貴重な場所です。数十年の間、人の手が加えられなかったため、公園として公開するためには、一定程度の整備が必要であると考えますが、環境調査等の結果を踏まえ、動植物の保全のほか、旧海岸線など地形的な特徴も生かしながら、現在の自然環境をできる限り残す計画とすることを求めます。

②道路・交通対策について

計画地は、米軍施設として利用していた当時の既存ゲートの多くが周囲の住宅地に近接したものとなっています。また、本施設の近くには国道16号や国道357号などもありますが、これら幹線道路にアクセスするまでには、住宅地内の道路を通過しなければならず、必ずしも道路環境に恵まれている土地とはいえません。

今後、都市公園として整備していく上では、駐車場の設置等はやむを得ない事項であると考えますが、周辺の道路状況に鑑み、利用者の道路・交通対策については周辺地域への影響を最小限にするよう、国道357号へのスムーズなアクセスの確保など、必要な対策を講ずるようお願いいたします。

また、計画地内には管理用の道路が整備されていますが、これらの道路を一般開放（公道化）することは、住宅地への通過交通の増加を助長するため、適切ではないと考えます。

③公園のあり方について

本施設の都市公園化にあたっては、公園利用者や地域住民のための施設等の設置が必要になると考えられます。しかし、計画地は住宅に囲まれており、また、現状においても海の公園、八景島等による周辺道路の混雑が問題となっていることから、集客性が高くなるような施設については不要と考えます。

公園の整備にあたっては、既存タンクの処置が課題になると考えられますが、部分開放するなど、なるべく早期に公園として供用していただくようお願いいたします。タンクについては、上部を有効活用するために埋めることや、歴史的経緯を示すために存置することなども考えられますが、安全面を第一に考えて検討していただくようお願いいたします。

また、広大な施設ゆえ、管理面でも特段の配慮が必要と考えます。特に夜間の管理については、十分な配慮をお願いいたします。

④区民意見を踏まえた計画策定について

地域住民をはじめ金沢区民、横浜市民の皆さんに愛着を持ってもらえるような施設づくりを進めていただくよう、計画策定の段階から、住民の意見を聞きながら作業を進めていただくようお願いいたします。

また、区域内には民有地も含まれており、それら土地所有者の意向も十分に踏まえた計画とするようお願いいたします。

旧小柴貯油施設の跡地利用の基本的方向性について

1 跡地利用計画における位置付け

(1) 米軍施設返還跡地利用指針（平成18年6月策定）

【跡地利用の方向】

- ア 緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間
- イ 魅力的な景観の保全
- ウ 広域機能の立地

(2) 横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成19年3月策定）

【具体化に向けた行動計画】

- 「開港150周年の森」として記念植樹等市民参加の森づくりを進めます。
- 土壌調査や国有地の取扱い等について、国の早急な対応を求めています。
- 緑の七大拠点の一つである「小柴・富岡」に位置付けられており、市が都市公園として整備します。
- 平成18年度に国が実施している「国土施策創発調査」のモデル地区となっていることから、これを契機に首都圏の環境再生の拠点としての整備のあり方を検討していきます。
- 民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化に向けた検討と国との調整を進めていきます。
- 小柴水域について、早期返還を要請していきます。

2 平成19年度の取り組み

- (1) 動植物の生息状況、水路の水量の調査を進めています。動植物調査においては、秋季の調査終了段階で約1,200の種が確認されましたが、現在のところ希少種の生息・営巣等は確認されていません。
- (2) 環境創造局と連携しながら、経営責任職で構成する横浜市返還施設跡地利用プロジェクトにおいて基本計画の検討を進めています。

3 跡地利用の基本的方向性

周囲の公園や農地との緑の連続性を強化するため、植樹による緑の再生を図りながら、全体を開港150周年を記念した「開港150周年の森」として整備します。

また、跡地は、早期の市民利用を図るため、整備が完了した箇所から順次供用します。

(1) 緑の保全と再生・・・緑の保全・再生空間

既存樹林地（約30ha）を保全し、自然散策空間として活用します。

(2) 現在の空間を活かした広場の整備・・・広場空間

低地部については、広場状の整備を行い、多目的利用を可能とするとともに、防災機能を確保します。

(3) 環境に関する機能の導入・・・環境をテーマにする空間

台地部については、タンクの処理を考慮しながら、環境をテーマに整備を行います。

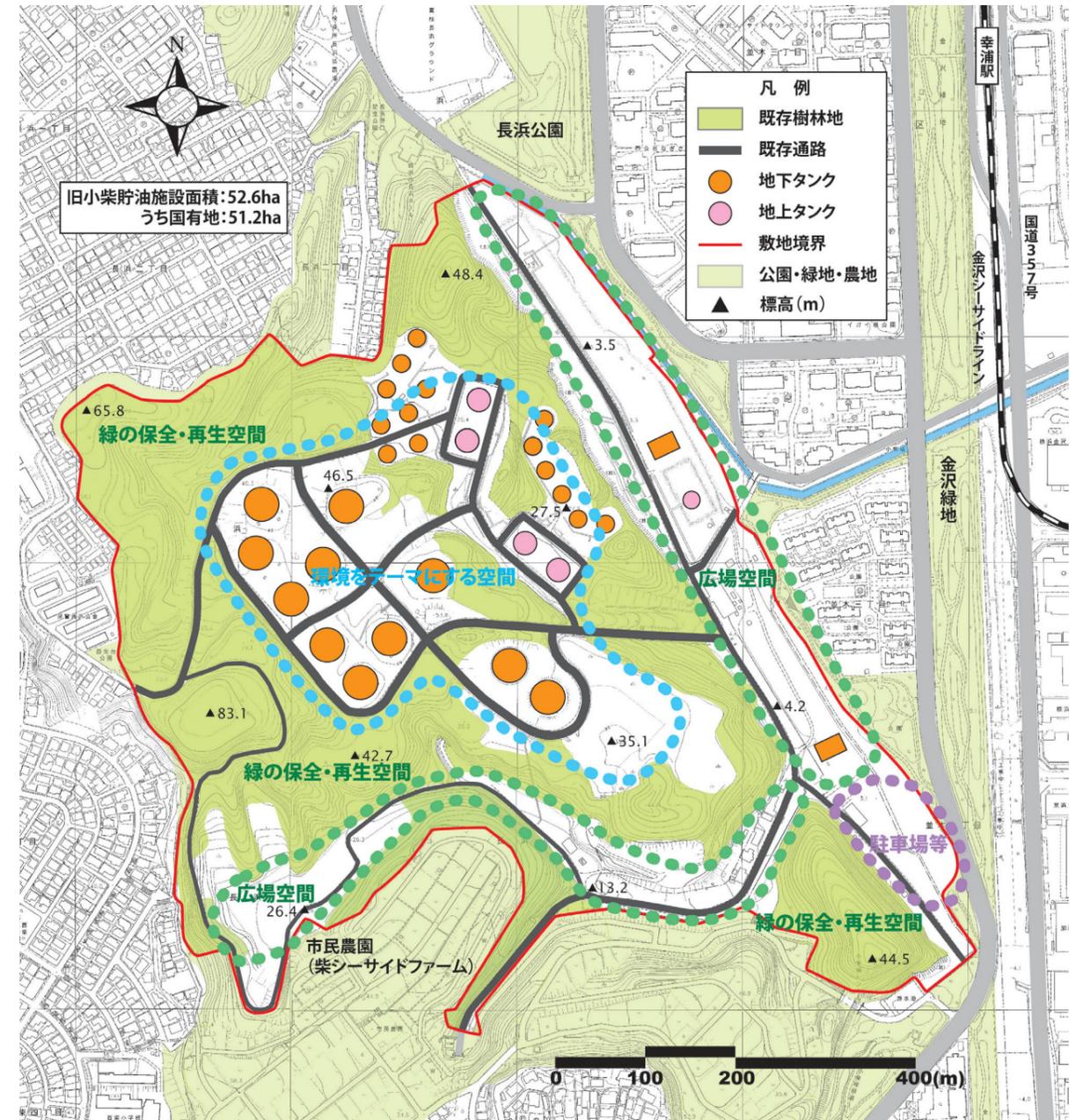
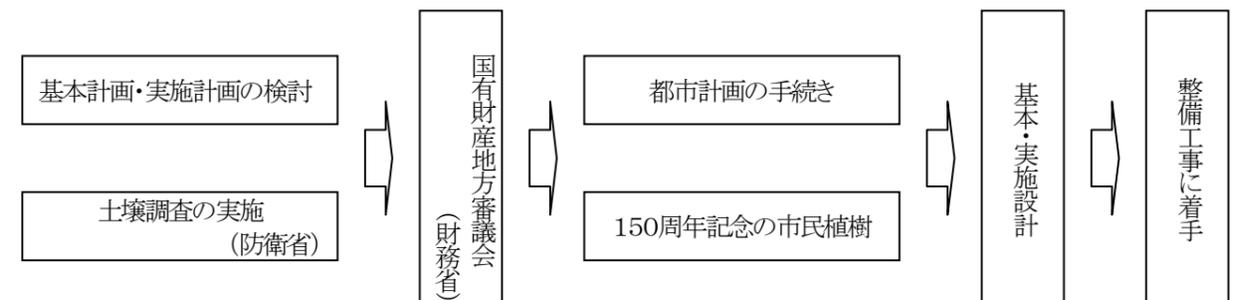


図 旧小柴貯油施設跡地利用の概念図

4 具体化に向けた手順



※現段階での想定であり、実際の手順とは異なることもあります。

深谷通信所を対象とした跡地利用に関する提案公募事業（アイデアコンペ）の方向性について

1 跡地利用計画における位置付け

(1) 米軍施設返還跡地利用指針（平成18年6月策定）

【跡地利用の方向】

- 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地
- 交通利便性の向上に資する基盤整備
- 防災拠点機能の形成

(2) 横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成19年3月策定）

【具体化に向けた行動計画（抜粋）】

- 環境・緑・景観創造等をテーマとする「開港150周年記念国際アイデアコンペ」を実施し、横浜の環境再生への取組を世界にアピールするとともに、大規模返還施設にふさわしいシンボル空間としての整備につなげていきます。

2 提案公募事業（アイデアコンペ）の方向性

(1) 目的・ねらい

- ・ 跡地利用に関する提案を幅広く募集することで、跡地利用の具体化に向けた取組の社会的関心を高め、国に対して、早期返還と跡地利用の推進を働きかけること。
- ・ 直径約1kmの円形状で、首都圏における貴重な大規模空間資源であるという特徴を活かした、跡地利用に関する創造的で特出した提案を広く求めること。

(2) 実施時期

開港150周年にあたる平成21年度の実施を目指します。

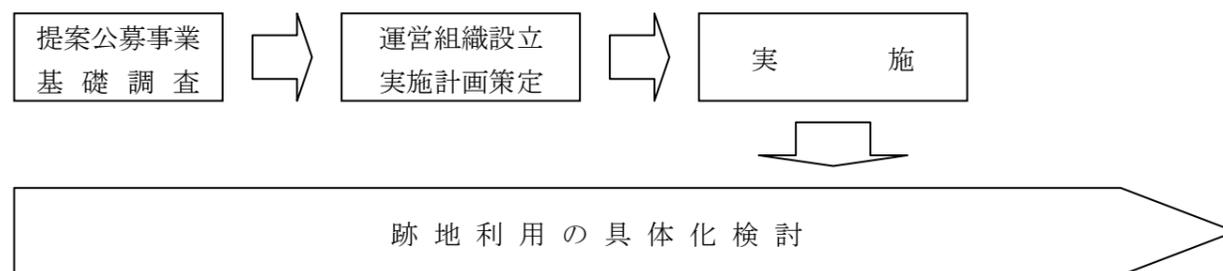
(3) 募集内容・活用方法

- ・ 指針に掲げた「横浜から始める首都圏の環境再生」の実現に資する、地区の特徴を活かした跡地利用に関する提案を募集します。
- ・ 寄せられた提案は、跡地利用の具体化検討に活用していきます。

(4) 実施主体

市民・団体等との協働により、実施主体となる運営組織（実行委員会等）を早期に設立し、実施に向けた具体的な検討を進めます。

(5) 提案公募事業の実施に向けた手順

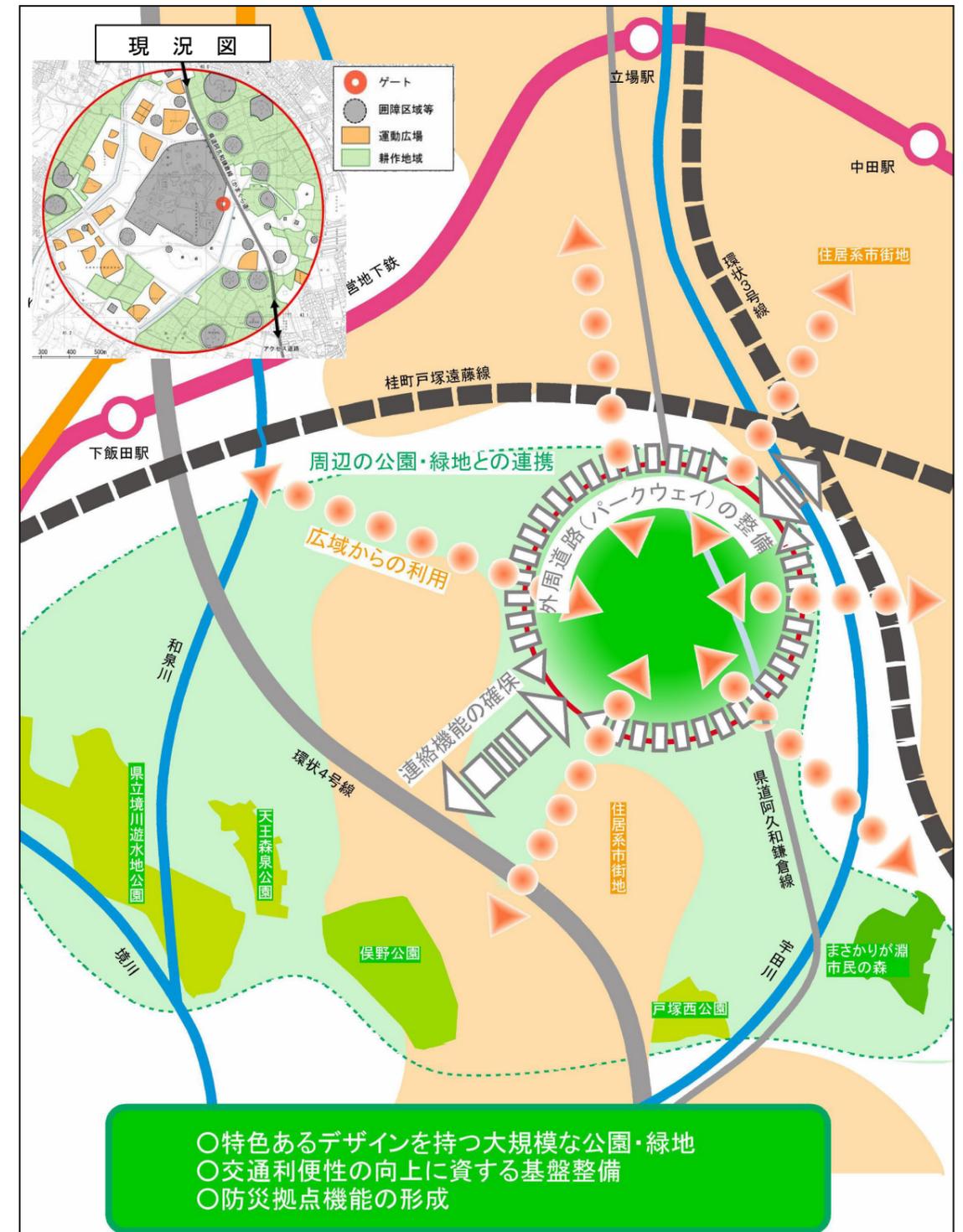


(6) その他

全域が国有地であることや、平成18年度の国土施策創発調査のモデル地区になっていることなどから、提案公募事業実施にあたり、国の協力を働きかけていきます。

深谷通信所 跡地利用概念図

面積 77.4ha
国有地 77.4ha(100%)



- 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地
- 交通利便性の向上に資する基盤整備
- 防災拠点機能の形成